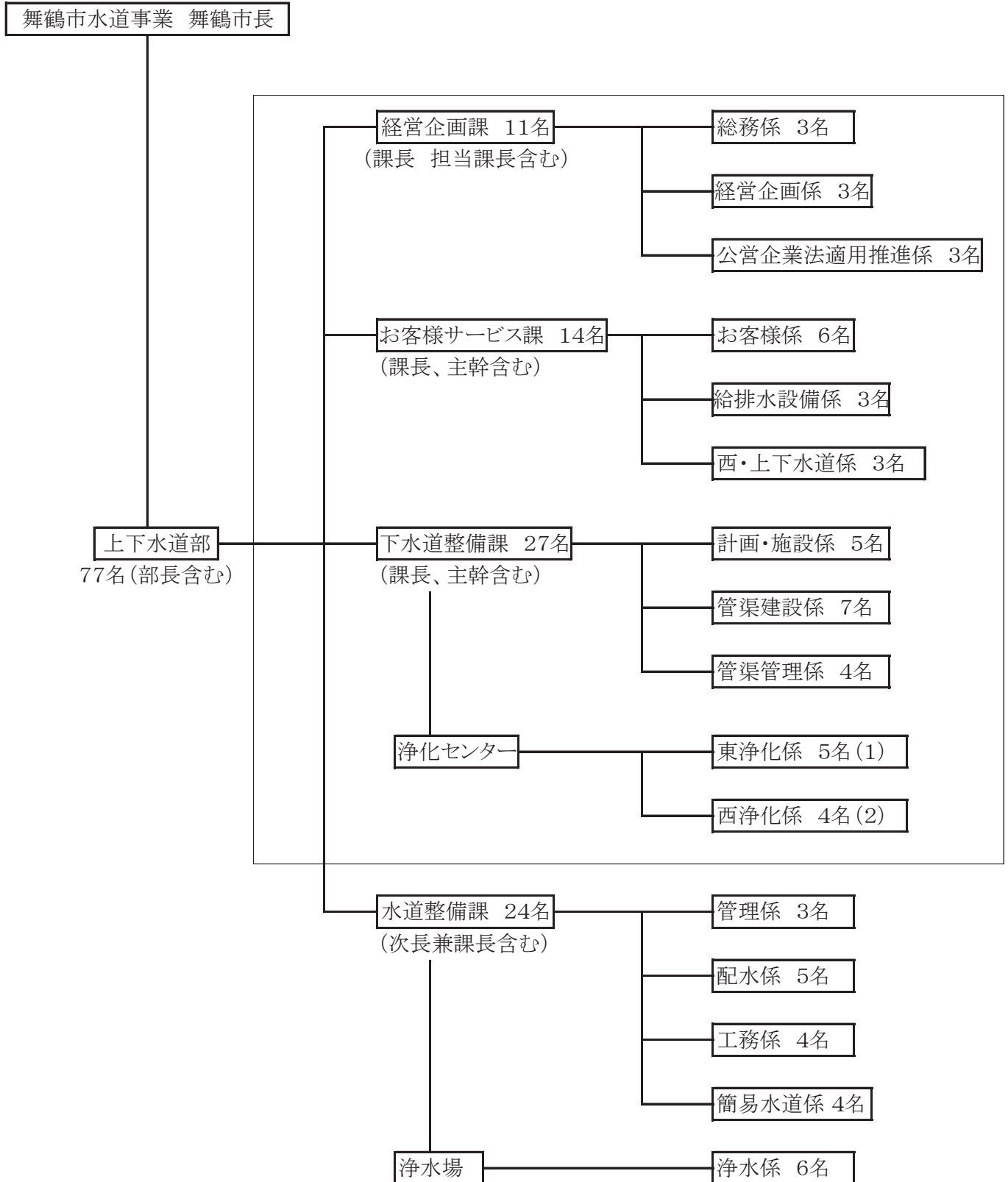


# 第8章 組織・事務分掌

(平成29年3月31日)

## 1. 組織



枠内: 下水道関連組織  
( )内は再任用職員で再掲

2. 職員配置

部 名	職員数 課名・係名	職 員 数	事務職員						技術職員														
			課 長	担 当 課 長	係 長	主 任	主 査	主 事	計	部 長	次 長 兼 課 長	課 長	主 幹	主 幹 兼 場 長	主 幹 兼 所 長	主 幹 兼 係 長	係 長	主 任	主 査	主 事	再 任 用	計	
上 下 水 道 部	上下水道部長	1							1														1
	経営企画課	2	1	1				2															
	総務係	3			1		2	3															
	経営企画係	3			1		2	3															
	公営企業法 適用推進係	3			1		2	3															
	小計	11	1	1	3		4	2	11														
	お客様サービス課	2	1						1				1										1
	お客様係	6			1		5		6														
	給排水設備係	3			1				1									1	1				2
	西・上下水道係	3			1		2		3														
	小計	14	1		3		7		11				1					1	1				3
	下水道整備課	1										1											1
	計画・施設係	5														1		1	3				5
	管渠建設係	7															1	1	4	1			7
	管渠管理係	4															1		3				4
	浄化センター	1													1								1
	東浄化係	5														1			2	1	1		5
	西浄化係	4															1		1		2		4
	小計	27										1			1	2	3	2	13	2	3		27
	水道整備課	1									1												1
	管理係	3															1			1	1		3
	配水係	5																1	1	3			5
	工務係	4														1		2		1			4
簡易水道係	4															1		3				4	
浄水場	1												1									1	
浄水係	6					1		1								1	1	3				5	
小計	24					1		1		1			1		2	3	4	10	2			23	
合 計	77	2	1	6		12	2	23	1	1	1	1	1	1	4	6	7	24	4	3		54	

※ 太枠内:下水道事業関連組織

### 3. 事務分掌

#### 上下水道部 経営企画課 総務係

- ① 公印の管守に関する事。
- ② 文書の收受・発送・編集及び保存に関する事。
- ③ 職員の諸給与・勤務時間・労働条件に関する事。
- ④ 公用車の管理及び運転許可に関する事。
- ⑤ 公務災害に関する事。
- ⑥ 広報・公聴に関する事。
- ⑦ 条例・規程の制定及び改廃手続きに関する事。
- ⑧ 水道用地及び下水道用地並びに水道施設、下水道施設の賃貸借、売買、処分及び登記に関する事。
- ⑨ 調査・統計に関する事。

#### 経営企画係

- ① 予算の執行及び決算に関する事。
- ② 経営資料の収集、調査及び研究に関する事。
- ③ 資金計画及び現金の保管に関する事。
- ④ 原価計算に関する事。
- ⑤ 業務状況の報告に関する事。
- ⑥ 工事等の契約に関する事。
- ⑦ 物品の売買契約に関する事。
- ⑧ その他経理事務に関する事。

#### 公営企業法適用推進係

- ① 下水道事業の地方公営企業法適用に関する事。
- ② 水道事業及び下水道事業の経営戦略の調査に関する事。
- ③ 不用資産に関する事。
- ④ 予算・決算(建設改良事業に係るものに限る。)に関する事。
- ⑤ 資産評価、償却及び資産台帳に関する事。
- ⑥ 工事等の請負契約(建設改良事業に係るものに限る。)に関する事。
- ⑦ 建設改良事業に及び給与に係る経理に関する事。

## お客様サービス課

### お客様係

- ① 水道料金、下水道使用料、手数料等の調定及び徴収に関すること。
- ② 水道料金、下水道使用料、手数料等の減免、徴収猶予、還付及び督促並びに滞納処分に関すること。
- ③ 検針に関すること。
- ④ 水道並びに下水道の使用に関する諸届に関すること。
- ⑤ 給水停止に関すること。
- ⑥ 開閉栓に関すること。
- ⑦ 係に属する事項の統計・調査に関すること。

### 給排水設備係

- ① 給水申請に関すること。
- ② 給水装置の設計・施行、検査及び修繕並びに工事費の精算に関すること。
- ③ 排水設備工事の確認申請、完工検査に関すること。
- ④ 水洗化の普及促進に関すること。
- ⑤ 指定給水装置工事事業者及び下水道排水設備工事指定工事事業者の資格・指導に関すること。
- ⑥ 水洗化台帳に関すること。

### 西・上下水道係

- ① 水道料金、下水道使用料、手数料等の調定及び徴収に関すること。
- ② 水道料金、下水道使用料、手数料等の減免、徴収猶予、還付及び督促並びに滞納処分に関すること。
- ③ 検針に関すること。
- ④ 水道並びに下水道使用に関する諸届に関すること。
- ⑤ 給水停止に関すること。

## 下水道整備課

### 計画・施設係

- ① 下水道事業の全体計画・事業計画に関すること。
- ② 舞鶴市水洗化総合計画に関すること。
- ③ 浄化センター及びポンプ場の建設・改築に関すること。
- ④ 舞鶴湾及び河川の水質変化の把握に関すること。
- ⑤ 浄化センターの調査・統計に関すること。
- ⑥ 集落排水施設の整備・維持管理に関すること。
- ⑦ 公設浄化槽の整備・維持管理に関すること。
- ⑧ 調査・統計に関すること。
- ⑨ 個人設置合併浄化槽の寄附及び補助金に関すること。
- ⑩ その他下水道に関すること。

### 管渠建設係

- ① 下水道事業の整備計画に関すること。
- ② 公共下水道事業の下水道管等の整備に関すること。
- ③ 私道における下水道整備に関すること。
- ④ 調査・統計に関すること。
- ⑤ その他下水道に関すること。

### 管渠整備係

- ① 下水道管渠の改築更新に関すること。
- ② 公共下水道本管等の維持管理に関すること。
- ③ 下水道の調査・統計に関すること。
- ④ その他下水道に関すること。

## 浄化センター

### 東浄化係

- ① 下水・し尿処理施設の運転及び保守管理に関すること。
- ② 各施設の点検整備・修繕及び工事等の設計施工に関すること。
- ③ 浄化センターに属する記録の整理分析・統計・調査及び報告に関すること。
- ④ 浄化センターに属する機器台帳・電気設備台帳の管理に関すること。
- ⑤ 浄化センター見学者の案内に関すること。
- ⑥ 浄化センターに属する備品・物品の管理に関すること。
- ⑦ 大気汚染防止等、環境保全に関すること。
- ⑧ 処理施設の水質管理に関すること。

## 西浄化係

- ① 下水処理施設の運転及び保守管理に関すること。
- ② 各施設の点検整備・修繕及び工事等の設計施工に関すること。
- ③ 浄化センターに属する記録の整理分析・統計・調査及び報告に関すること。
- ④ 浄化センターに属する機器台帳・電気設備台帳の管理に関すること。
- ⑤ 浄化センター見学者の案内に関すること。
- ⑥ 浄化センターに属する備品・物品の管理に関すること。
- ⑦ 環境保全に関すること。
- ⑧ 処理施設の水質管理に関すること。